

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月25日現在

機関番号：21201

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22792151

研究課題名（和文） 看護師の研究成果活用の阻害要因及び促進要因の解明

研究課題名（英文） Elucidation of Barriers to and facilitators of Research Utilization of nurses in Japan

研究代表者

遠藤 良仁（ENDO YOSHIHITO）

岩手県立大学・看護学部・助教

研究者番号：00438087

研究成果の概要（和文）：研究目的は、看護師の研究成果活用の阻害要因と促進要因を明らかにすることである。看護師は、英語論文の理解、文献検索とレビュー、時間、研究に対する苦手意識を持っていた。しかし、認定看護師等の研究成果活用の推進者やケア改善の組織的なプロセスが整備されると研究成果活用は促進されていたこと、研究に対する苦手意識が低い者ほど自ら調べる態度が多くみられたことから、研究成果活用の推進のためには研究成果活用の推進役となるリーダーの育成や改善プロセスの組織化、看護師が研究活動への親しめる必要性が示唆された。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify barriers to and facilitators of research utilization of nurses in Japan. Although nurses recognize barriers of a lack of understanding of research published in a foreign language, information seeking and review, insufficient time and bad at research, some factors that facilitate research utilization are revealed: promoters and systematic processes. Research utilization can be facilitated through leadership of promoters like Certified Nurses, developing systematic processes to improve nursing care and training nurses to be familiar to research use.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学

キーワード：Evidence Based Practice、看護師、研究成果活用、阻害要因、促進要因

1. 研究開始当初の背景

科学的根拠に基づいた実践（Evidence Based Practice）の概念の普及とともに、看護師にはエビデンスや科学的根拠といった研究成果を実際の臨床で活用し、患者に最も

適したケアを提供することが求められている。しかし、たとえ研究成果の臨床活用の重要性を理解していたとしても、実際には困難と感じる看護師は少なくない。看護師が研究成果の活用能力を身につけなければ、多くの

研究の中から有用な研究成果を取捨選択できずに、信頼性の低い研究成果を患者へ適応してしまうことも危惧される。この問題は今日もなお、臨床と研究の‘ギャップ’として課題となっている。この臨床と研究の‘ギャップ’は、「時間の不足」、「管理者からの支援不足」などが指摘され、研究成果活用の促進要因は「時間の確保」、「他の看護職との研究的交流」などがあり、「時間の確保」が最も重要と言われてきた。

一方、研究者（遠藤）は、平成 19 年度に全国の大規模病院を対象として、看護管理責任者からみた看護師の研究成果活用の阻害要因を調査した。その結果、「研究結果の検証不足」といった研究の質に関する阻害要因が強く、「管理者からの支援不足」の影響は弱いという結果を得た。そして、平成 20 年度に東北地方の中間看護管理者を対象に行った調査では、「時間の不足」の阻害要因の影響は弱く、看護師の役割・立場によって研究が臨床で活用されない原因や要因の感じ方が異なることが示唆された。したがって、看護実践における研究成果を活用したケア改善を促進するためには、詳細な調査が必要である。

2. 研究の目的

看護師の認識面から、研究成果活用における阻害要因及び促進要因の新たな要因を抽出するとともに、立場や特性といった背景要因との関連性を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

研究Ⅰ：看護師の研究成果活用の阻害要因及び促進要因の概念抽出

- (1) 研究デザイン：因子探索研究
- (2) 対象者：医療施設に勤務する看護職
- (3) 調査期間：平成 23 年 1 月から平成 23

年 3 月 9 日

(4) データ収集方法：医療施設の病院長もしくは看護管理者から研究承諾を得た後、研究参加者の紹介と研究参加者募集のチラシの施設内掲示を通して研究参加者を募った。研究参加の意思表示のあった対象者に調査票を手渡し後日直接回収、その後、研究成果活用の阻害要因および促進要因に関して 60 分程度のインタビューを実施した。

(5) 調査内容：①対象者の特性（臨床経験年数、職務上の立場）、②看護師が研究成果を看護実践の改善・向上に活用していくうえで障壁となりうる阻害要因 30 項目（Funk. S. G., 遠藤訳）の該当の程度について、「そう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「分らない」の 4 件法で回答を依頼した。③研究成果活用の阻害要因および促進要因の認識。

(6) 分析方法：阻害要因 30 項目については、尺度開発者の計算法に従い集計し認識の傾向を把握した。そして、自由記述および面接内容については意味内容に沿ってまとめた。

(7) 倫理的配慮：医療施設の病院長もしくは看護管理者に本研究の説明に関する文書を提出し承諾書を作成した後、対象者に研究目的、方法、匿名性、参加の自由と拒否する権利および参加（非参加）による不利益の無さなどについて文書を用いて説明し、同意書を作成して実施した。なお、本研究は研究者が所属する大学の倫理審査委員会にて承認（非該当）を得て実施した。

研究Ⅱ：看護師の研究成果活用の阻害要因及び促進要因の因果関係の解明

- (1) 研究デザイン：関連検証研究
- (2) 対象者：医療施設に勤務する看護職
- (3) 調査期間：平成 24 年 3 月
- (4) データ収集方法：医療施設の病院長もしくは看護管理者から研究承諾を得た後、郵

送法による質問紙調査を実施した。

(5) 調査内容：①臨床経験年数、②看護の学歴、③日頃の学習状況（一ヶ月に読む専門誌数、インターネットを用いた情報検索）、④日頃の実践内容の根拠に疑問を持つ経験、⑤その対処方法、⑥研究成果活用に関する阻害要因 36 項目。

(6) 分析方法：各項目の記述統計を算出し、項目間の関連を検討した。

(7) 倫理的配慮：医療施設の病院長もしくは看護管理者に本研究の説明に関する文書を提出し承諾書を作成した後、対象者に研究目的、方法、匿名性、参加の自由と拒否する権利および参加（非参加）による不利益の無さなどについて文書を用いて説明した。返信をもって同意の意思と判断した。なお、本研究は研究者が所属する大学の倫理審査委員会にて承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 看護師の研究成果活用に関する阻害要因の認識

対象者は、臨床経験年数中央値 21 年、最少 3 年、最長 32 年で、職務上の立場は、スタッフ 13 名、認定看護師 4 名、病棟看護師長級 3 名、副看護師長級 1 名であった。

阻害要因 30 項目中、「そう思う」と回答した割合が最も高かった上位 3 項目は、「研究に関する情報量の多さに圧倒されてしまう」(77.8%)、「外国語論文は理解できない」(75.0%)、「勤務中に新しいアイデアを実行するには時間が不足している」(66.7%)であった。

一方、「そう思わない」の回答の上位 3 項目は「管理責任者は、おそらく研究成果の活用を認めない」(80.0%)、「看護師は、たとえ研究成果を活用した看護実践を行ったとしても自分自身の前進や学びには結びつかないと思っている」(61.9%)、「看護師は、

たとえ看護実践を変更したとしても、その利点はおそらく感じないと感じている」(61.1%)であった。

そして、「わからない」の上位 3 項目は、「看護実践の改善の必要性を看護師の職務として明記したものがない」(42.9%)、「研究報告・論文は、迅速に発表・出版されていない」(38.1%)、「文献では矛盾する結果が報告されている」(38.1%)であった。

また、自由回答による 30 項目以外の阻害要因としては、「リーダーシップ不足」・「運用システムが不明確」・「“研究”に対するマイナスイメージ」(スタッフ)、情報収集の不十分さ(認定看護師)、「スタッフの意識の不統一と非協力的な雰囲気」(副看護師長級)、「目標管理が反映されない人事異動」(病棟看護師長級)などが挙げられた。

(2) 研究成果活用に関する促進要因の認識

促進要因としては、「ゆとり」・「スタッフの意欲」・「協力し合える職場づくり」・「知識ある常識人として共に育つことのできる職場づくり」(スタッフ)、「専門的立場の看護師による積極的な研究成果の発信」・「論文読解能力の向上」・「具体的な臨床活用方法の提示」(認定看護師)、「組織的な取り組み」(認定看護師・副看護師長級・病棟看護師長級)などが挙げられた。

また、研究成果が効果的に活用できていると認識する臨床現場の特徴として、以下の 5 つが挙げられた。①認定看護師等の研究成果の情報収集や吟味、活用に関心を持つケア改善のキーパーソンとなる存在の看護師がいる、②他の看護師に遠慮することなく、気軽に相談できる雰囲気がある、③ケアの改善を役割として課され複数の看護師で取り組むことが出来、改善内容を普及させるまでの手順や方法が組織的に整っている、④研究成果の吟味の不十分さや費用対効果の問題

(経営への貢献の低さ)に気づいている看護師がいると安易な研究の活用は起こりにくい、⑤患者への深い関心を注ぐことのできる看護師がいる。

(3) 研究成果活用の阻害要因の認識と背景要因との関連性

対象者は、協力が得られた東北地方の1病院のみであった。86名にアンケートを配付し、22名が回答した(回収率25.6%)。

結果、①平均臨床経験年数は19.7年(SD9.3)であった。②看護の学歴で最も多かったのは看護師養成所3年課程54.5%であった。③インターネットの利用は月平均2.3回、講読した専門誌数は月平均1.3冊などであった。④日頃の実践に対して90.9%の看護師が疑問を持つ経験を有していた。⑤対処法としては「自分で調べる」68.2%、「誰かに質問する」31.8%で、全員が何らかの方法で疑問を解決しようとしていた。⑥看護師が研究成果を実践に活用する際に7割以上の看護職がと阻害要因と認識していた項目は、(a)「外国語論文は、理解できない」(90.9%)、(b)「関心のあるテーマについて現在どのような研究がなされているか情報収集が不足している」(81.8%)、(c)「研究に対する苦手意識やマイナスイメージがある」・(d)「論文を読む時間が無い」(77.3%)であった。

項目間の関連では、日頃の実践で疑問を持つ頻度が多い者ほど(b)の認識が強く($p=0.048$)、疑問を「誰かに質問する」者ほど(c)の認識が強かった($p=0.031$)。したがって、研究成果の実践活用を促進するためには、実践活用可能な研究成果のレビュー研究の推進と看護師個々の情報検索能力の向上が重要であると考えられる。

以上から、看護実践における研究成果を活用したケア改善の促進には、英語論文を理解する困難さの克服を含む先行研究

の検索とクリティーク(文献を網羅的に検索しレビューすること)、日常のケアを振り返ったり情報を検索したりする機会や時間の確保、組織の合意形成とケア改善のプロセスの整備が必要であることが示唆された。そのような組織化は、推進役となるキーパーソンの配置や育成によって組織全体として改善される可能性が考えられる。しかし、個々の看護師が抱く研究に対する苦手意識やマイナスイメージに関しては、学習を促さなければ疑問が沸いたときに自ら調べるという自主的な学習を促すことは難しいと考えられ、看護師が研究に親しめるような取り組みの必要性が示唆された。その他、看護師のキャリア発達に関係する目標管理との関連性も浮き彫りになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計1件)

- ① 遠藤良仁、看護師が認識する研究成果活用の阻害要因及び促進要因、第4回岩手看護学会学術集会、2011年10月15日、岩手県立大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

遠藤 良仁 (ENDO YOSHIHITO)
岩手県立大学・看護学部・助教
研究者番号：00438087

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：